

リーダー登録資格の更新とは？

■リーダー登録資格更新制度とは？

「リーダー登録資格更新制度」は、平成 13 年度からスタートしました。少女と若い女性を支援する立場にあるリーダーには、常にリーダーとして備えてほしい資質・意識を持ち続け、ガールスカウト運動を推進するに当たって自ら研鑽を積んでいただきたいと願っています。指導者が日々の研鑽を大切にしていけるよう、リーダー資格を取得した年を初年度とし、5 年間に 5 単位以上の指導者研修単元を取得することで、5 年毎にリーダーとして登録する資格を更新していきます。

■更新するためには？

リーダーとして登録をするためには、更新年度の過去 5 年間の指導者研修単元を 5 単位以上取得している必要になります。もし 5 単位以上の取得がない場合は、リーダー資格は失われるわけではありませんが、リーダーとしての登録ができません。単位については、多くの方が取得できるよう、他団体の研修の認定などよりよい方法をすすめていただくよう、ご理解ご協力をお願いします。(別紙②参照)

■単元の数え方

5 年間に 5 単位以上の指導者研修単元を取得される方もいらっしゃると思います。

更新の際は、5 年間に取得した指導者研修単元すべてを、登録資格の更新に必要な単元として数えます。そして更新した時点からは、改めて指導者研修単元 5 単位を数え直します。よって、次回の更新時には、新たな 5 年間に 5 単位以上の取得が必要になります。(単元の繰り越しはしません)

また、さまざまな研修の機会を生かし多くの分野に触れることが望ましいですが、単元は重複して数えることもできます。

■更新の手続きについて

千葉県連盟・団が主体となっておこないます。団全体で団運営の視点を持って団内のリーダーの状況を把握していただきたいとの思いから、団委員長が責任を持って手続きをしていただけるようお願いいたします。

<p>①団 団内で指導者ノートを取りまとめ、団委員長が指導者単元の取得を確認する。 登録票「資格更新年」記入</p>	⇒	<p>② 千葉県連盟 団から提出された、リーダー登録資格確認表、登録票をもとに千葉県連盟で確認を行う。</p>	⇒	<p>③日本連盟、登録書類受領</p> <p>⇒</p> <p>④団 千葉県連盟から確認通知を受け、指導者ノートに団委員長が捺印する。</p>
---	---	---	---	--

団が主体となって団運営をすることは、団の現状を把握したり、団活動を見直したりする機会となります。民主的な自主活動を展開しながら、組織を拡充し、ガールスカウト運動を広げていきましょう！

■5 年間に 5 単位以上の指導者研修単元の取得ができなかったら？

万が一、リーダーとして登録したい方がリーダー登録に必要な単位数を取得できなかった場合、**リーダー養成講習 A もしくは講習 B のいずれかの部門を 1 つ選んで再受講**することで、リーダーとして登録できる資格を復帰できます。(リーダー養成講習・指導者研修実施要領〔平成 21 年 4 月 1 日一部改訂〕)基本的には 5 年間に 5 単位以上の指導者研修単元が取得できるよう、積極的に研鑽の機会を大切にし、この制度の本来の意義をご理解ください。

<指導者ノートへの記入> 下記の記入例をご参照ください。

更新の手続き①（P1参照）の段階で、団で指導者研修単元の取得を確認して更新年度を記入
 できます。更新の手続き④の段階で、団委員長が捺印します。

記入例

リーダー更新歴				
更新年度	活動分野・登録部門 (リーダー登録の場合は担当部門も記載)		印	備考
リーダー資格取得年度 年号 平成 13 年 (西暦 2001)	取得部門	ブラウニー (リーダー)	※1	※1 取得した年度の押印は不要
更新 年号 平成 18 年 (西暦 2006)	更新時活動分野 (※登録部門)	ジュニア (リーダー)	団委員長印	
更新 年号 平成 23 年 (西暦 2011)	更新時活動分野 (※登録部門)	SCAPP ※2	団委員長印	
更新 年号 平成 28 年 (西暦 2016)	更新時活動分野 (※登録部門)	レンジャー (リーダー)	団委員長印	
更新 年号 (西暦 年)	更新時活動分野 (※登録部門)			※2 リーダー以外の活動分野での登録について リーダー登録資格の更新とは、「リーダーとして登録する資格」を 5年ごとに更新するものです。 運営員やSCAPPの登録の場合、リーダー登録資格の更新は義務 ではありませんが、成人の活動分野(リーダー、運営員、 SCAPP)にかかわらず 「リーダー登録資格」は更新することができます。